

該当するものに○で囲む

開設者と管理建築士が別の場合は、両方の略歴書の提出が必要

添付書類(ロ)

略 歴 書 (登録申請者)
管理建築士

個人印を押印(法人・個人共)ただし、署名がある場合は押印不要

印を省略
ください。

該当するものを○で囲む

3 勤務先の欄は、自家営業の場合には月収と記入してください。

氏 名	熊本 太郎		生年月日	大 昭 平 44年2月6日	
	一級建築士 <input type="checkbox"/>	登 録 番 号 第 1234 号	登録を受けた都道府県名(二級建築士又は木造建築士の場合)		熊本県
	二級建築士 <input checked="" type="checkbox"/>				
	木造建築士 <input type="checkbox"/>				
	な し <input type="checkbox"/>				

該当する欄にチェックを入れる

個人印

学 歴	年 月 日	学校名及び学科名	卒業・終了・中退の別
	昭和 平成 4年3月1日	〇〇大学 工学部建築学科	卒 業 修 了 中 退

該当するものを○で囲む

職 歴	期 間 年月～年月	勤 務 先	位 置 ・ 職 名
	H18.4～現在	株式会社 〇〇建設	代表取締役
	H15.4～H18.3	肥後構造設計事務所	自営
	H14.9～H15.3	有限会社 △△工務店	現場監督
	H14.4～H14.8	休職中	
歴	H4.4～H14.3	□□設計事務所	所員

できるだけ具体的に記入

申請提出日までの略歴を漏れが無いように記入する
(休職、自営等の期間も記入する)

添付書類(ハ)

誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

平成 年 月 日

提出する年月日を記入

登録申請者の氏名又は名称

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

株式会社 ○○建設 代表取締役 熊本 太郎

会社の
代表印

指定事務所登録機関

一般社団法人 熊本県建築士事務所協会 会長 殿

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 4 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 5 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者
- 6 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消の日から起算して5年を経過しないもの）
- 7 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から5年を経過しない者（第八号において「暴力団員等」という。）
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 禁錮以上の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（4に該当する者を除く。）

個人の場合は署名必須（押印は任意）、法人の場合は代表者印（法務局登録印）押印必須

誓約書の項目が12まであるか確認（H27.6.25改正建築士法施行）

〔記入注意〕

- 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
- 2 3から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。